

商品概要説明書

平成 26 年 6 月 25 日現在

商品名	<にっしん>住宅ローン「家'sサポートプラン」						
1. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方。 ・お借入時の年齢が満20歳以上満65歳未満で、最終返済時年齢が満80歳未満の方。 ・直近の年収が100万円以上の方 ・同一勤務先に2年以上勤務している方、または同一事業を2年以上継続して営業している自営業の方・団体信用生命保険に加入出来る方（保険料は当金庫が負担します）。 						
2. お使いみち	<p>ご本人が、お住まいになる住宅に限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の新築・購入資金 ・マンションの購入資金 ・中古住宅（マンションを含む）の購入資金 ・現在お借入れされている住宅ローン返済資金（肩代わり資金） ・住み替え（買い替え）の場合の既借入住宅ローン返済資金 ・住宅購入にかかる諸費用 						
3. ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・100万円以上3,000万円以内（1万円単位） 						
4. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・5年以上35年以内 						
5. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・新型住宅ローン（変動金利型） ・当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・借入後の利率は基準金利（短期プライムレートに連動して決定される当金庫所定の金利）の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引下げ、または上げられます。お借入後の利率の変更回数は年2回（4月と10月）で新利率はそれぞれ7月と1月の約定返済分から適用します（ボーナス返済無しの場合）。 						
6. 保証料	<p>保証料は不要です。</p>						
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等返済。 ・ご融資金額の50%までの範囲内で、ボーナス月増額返済の併用もできます。 ※ 具体的なご返済額は、店頭で試算させていただきます。 						
8. 保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・同居のご親族1名に連帯保証人となっていただきます。 ・ご融資対象物件（土地と建物）に対して、第1順位の抵当権を設定させていただきます。 						
9. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・事務手数料 54,000円（消費税込み） ・条件変更手数料 10,800円（消費税込み）（変更の内容で不要の場合があります。） ・繰上返済手数料 <ul style="list-style-type: none"> ● 一部繰上返済手数料 無料 ● 全額繰上返済手数料 融資実行後の期間 金額 <table border="1" data-bbox="821 1417 1473 1518"> <tr> <td>3年以内</td> <td>54,000円(消費税込み)</td> </tr> <tr> <td>3年超7年以内</td> <td>43,200円(消費税込み)</td> </tr> <tr> <td>7年超</td> <td>32,400円(消費税込み)</td> </tr> </table> <p>※ ただし、完済金額が50万円未満の場合は不要です。</p>	3年以内	54,000円(消費税込み)	3年超7年以内	43,200円(消費税込み)	7年超	32,400円(消費税込み)
3年以内	54,000円(消費税込み)						
3年超7年以内	43,200円(消費税込み)						
7年超	32,400円(消費税込み)						
10. お申込の申し込み書類等	<ul style="list-style-type: none"> ・所得を証明する書類（源泉徴収票、確定申告書納税控） ・住民票 ・印鑑証明書 ・不動産売買契約書、建築工事請負契約書、登記簿謄本、公図又は実測図等 						
11. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みに際しましては当金庫所定の審査をさせていただきます。 ・審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ・担保に差し入れの不動産には、ご融資期間に相当する長期火災保険契約を結んでいただき、質権を設定させていただきます。 ・現在のご融資利率や返済額の試算につきましては窓口へご照会下さい。 ・ご融資利率についてはインターネット上のホームページもご覧ください。 ・変動金利型の利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、お借入日から5回目に到来する10月1日経過後、初めて到来する1月の約定返済分より返済額を変更します（ボーナス返済無しの場合）。新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。ただし、約定返済額が1.25倍を超える場合は、その超過する約定利息額の支払は、次回以降に繰延べとなります。また、最終期限に約定返済額および未払利息が残る場合には、最終返済日に一括してお支払いいただきます。 						